

**(仮称)門真市立第五中学校区
小学校基本設計等
業務委託事業者選定委員会**

【(仮称)門真市立第五中学校区小学校基本設計等業務委託】

審査講評

令和7年3月

門真市

（仮称）門真市立第五中学校区小学校基本設計等業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、（（仮称）門真市立第五中学校区小学校基本設計等業務委託（以下「本業務」という。）に関して、審査基準（令和6年10月29日公表）に基づき、最優秀提案及び優秀提案の選定を行いましたので、審査結果及び審査講評をここに報告します。

令和7年3月

（仮称）門真市立第五中学校区小学校基本設計等業務委託事業者選定委員会 委員長

目次

1 公募の目的	1
2 選定委員会の構成	1
3 審査の手順	1
4 審査等の経過	2
5 参加者一覧	2
6 基礎的事項の確認及び提案審査	2
(1) 基礎的事項の確認	2
(2) 二次審査	3
(3) 価格審査	3
(4) 加点審査及び価格審査の項目と配点	4
(5) 審査結果	5
7 審査の講評	6

1 公募の目的

門真市（以下「本市」という。）では、令和3年3月に策定した「門真のめざす教育とこれからの学校づくり実施方針」に基づき、門真市立四宮小学校及び北巢本小学校の改修・建替えに合わせ、四宮小学校と北巢本小学校を統合し、「門真のめざすこれからの学校づくり」に対応した小学校（以下「新小学校」という。）の配置に向け、検討を進めています。

新小学校の整備にあたっては、子どもたちだけではなく、地域、ひいては本市にとって魅力ある学校づくりをめざしています。

その実現に向けて、四宮小学校・北巢本小学校の両校の地域特性等を抽出し、地域ニーズの把握や地域住民等との施設整備・運用の方向性の共有を行いながら、新小学校のあり方について整理を進めているところです。

本公募では、新小学校の基本設計、実施設計及び四宮小学校の解体工事实施設計を行う受託候補者を募集しました。

本業務の受注者には、「門真市立四宮小学校・北巢本小学校統合整備基本計画」の内容を踏まえ、子どもたちや保護者、地域の方、教職員の思いを新小学校の基本・実施設計等に落とし込み、ハード・ソフト両面において質の高い教育施設として具現化していくことを期待しています。そのため、基本設計業務等の履行が完了した後、本業務の受注者と工事監理業務を別途随意契約するものとします。

2 選定委員会の構成

分類	氏 名	所 属 団 体 等
学識経験者	吉村 英祐	大阪工業大学 建築学科 客員教授
学識経験者	稲地 秀介	摂南大学 理工学部 住環境デザイン学科 准教授
学識経験者	鯉坂 誠之	大阪公立大学工業高等専門学校 総合工学システム学科 教授
本市の職員	艮 義浩	門真市 まちづくり部長
本市の職員	水野 知加子	門真市 教育部長

（敬称略）

3 審査の手順

審査は、「参加資格の確認」、「一次審査」、「基礎的事項の確認」、「二次審査」に分けて実施しました。

「参加資格の確認」では、「募集要項」Ⅰ 6（4）「参加資格審査結果の通知」に必要な参加資格の確認を行いました。「一次審査」では、提出された参加表明書等について、別冊5「審査基準」に示す一次審査の審査項目及び配点に基づき審査を行いました。「基礎的事項の確認」では、参加者から提出された提案書等について、別冊5「審査基準」に示す基礎的事項に該当していないかの確認を行いました。

「二次審査」においては、委員会において、基礎的事項の確認を得た提案について、別冊 5「審査基準」に示す審査項目及び配点に基づき提案書類とプレゼンテーションに関して加
点審査を行い、価格点と合わせて総合的に評価を行い、最優秀提案及び優秀提案を選定しま
した。

4 審査等の経過

日程	事項	内容
令和6年10月4日	第1回選定委員会	・募集要項等について ・審査の進め方、審査基準について
令和6年10月29日	募集要項等の公表	
令和6年10月29日	質問事項の回答	受付期間:10/29～11/18 質問数:52件
令和6年11月7日 令和6年11月8日	現地見学会	参加者:3者
令和6年12月13日	参加表明の受付	受付期間:10/30～12/13 提出者数:6者
令和6年12月23日	参加資格の 確認結果の通知	通過者数:5者
令和7年1月31日	提案書類の受付	受付期間:12/24～1/31 提出者数:5者
令和7年2月20日	第2回選定委員会	・プレゼンテーション ・価格審査 ・最優秀提案等の選定

5 参加者一覧

6 者から参加表明書等の提出があり、参加者が満たすべき参加資格要件を確認した結果、
いずれの参加者も参加資格を有していることを確認しました。参加者が5 者を超えたこと
から一次審査の審査項目及び配点に基づき審査を行った結果、令和6 年 12 月 23 日付で参
加資格確認書を以下の5 者に通知しました。

- ・ B 社
- ・ 教育施設研究所
- ・ A 社
- ・ C 社
- ・ 株式会社昭和設計

※記載の順番は、提案書類の提出順としています。

6 基礎的事項の確認及び提案審査

(1) 基礎的事項の確認

令和7 年 1 月 31 日までに5 者から提案書類の提出があり、本市は、提案書類がすべ
て揃っていることを確認しました。また、提案書類について、別冊 5「(仮称) 門真市立

第五中学校区小学校基本設計等業務委託審査基準」に示す基礎的事項の項目を満たしていることを確認しました。

(2) 二次審査

ア 加點審査（提案書類・プレゼンテーション）

審査基準に基づき提案内容の審査を行いました。審査にあたっては、企業名等を明らかにせずに、令和7年2月20日にプレゼンテーション及び質疑応答を実施しました。

得点の付与については、各委員に価格審査の結果を明かさずに、次の5段階評価をもって審査項目ごとに得点化しました。

評価	判断基準	点数化方法
A	特に秀でて優れている	各項目の配点 × 1.00
B	秀でて優れている	各項目の配点 × 0.75
C	優れている	各項目の配点 × 0.50
D	わずかに優れている点を認める	各項目の配点 × 0.25
E	(要求水準を満たしているものの) 優れている点が認められない	各項目の配点 × 0.00

※「配点×掛け率」の結果(少数点以下)は、小数点第2位を切り捨て、小数点第1位まで取り扱う。

(3) 価格審査

価格審査については、別冊6「(仮称) 門真市立第五中学校区小学校基本設計等業務委託様式集」の設計見積書に示す提案金額について、以下の方法で点数化しました。

$$\text{点数} = 40 - ((\text{見積価格} - \text{最低見積価格}) / (\text{提案上限金額} / 40))$$

※価格点(小数点以下)は、小数点第2位を切り捨て、小数点第1位まで取り扱う。

(4) 加點審査及び価格審査の項目と配点

審査項目			配点
(1)業務遂行能力			55 点
	事業所の実績	過去 10 年間に於ける延べ面積 5,000 ㎡以上の小学校、中学校、小中一貫校、義務教育学校(いずれも公立に限る)の新築、改築、増築に係る設計業務(基本・実施設計)/工事監理業務の実績数 学校(公立、私立は問わない)又は公共施設に係る設計業務の受賞歴	22 点
	技術職員の経験と能力	管理技術者/総合(意匠)担当主任技術者/構造担当主任技術者/電気設備担当主任技術者/機械設備担当主任技術者/主任監督員の実績数	33 点
(2)本業務の実施方針			125 点
	実施方針	- 役割や検討プロセスを理解した基本コンセプト - 業務の実施体制 - 業務スケジュール - 業務遂行上の配慮事項、設計上の課題	125 点
(3)門真市立第五中学校区小学校基本設計等業務の施設内容(特定テーマ)			300 点
	①門真のめざす教育に関する考え方	- 縦のつながりを創るための諸室配置や空間づくりの考え方 - 横のつながりを創るための諸室配置や空間づくりの考え方 - 将来の自分とのつながりを創るための諸室配置や空間づくりの考え方	100 点
	②新しい小学校の基本コンセプトを踏まえた設計の考え方	- 子どもたちがわくわくでき、行くこと自体が楽しい(基本計画の基本コンセプト1)・過ごしたいと思う環境や積極的に自分で学びたい環境に対するための優れた考え方 - 学習指導要領で示される主体的・対話的で深い学びといったこれからの学びのあり方に対応し、ICT を基盤とした最先端技術やグローバル化に対応した学びの機会を提供するための優れた工夫 - 多様な文化や価値観、個性を認め合いながら、学び育つことができ、全ての子どもたちに公正で質の高い教育を提供するためのダイバーシティやユニバーサルデザインなどの視点を反映した優れた考え方や工夫 「人とのつながりの中で、子どもたちの自立と自分の生き方を見つけることができる学校づくり」を実現するため、セキュリティラインの設定により、子どもたちの安全安心を確保した上で、地域コミュニティ拠点としての利用が可能な施設とするための優れた考え方や工夫	100 点
	③導入機能の関係性を踏まえた施設計画・フロア計画に関する考え方	- 本業務の目的・基本計画を踏まえた適切な全体配置計画、外構計画、諸室配置(施設)計画、動線計画についての優れた提案 - 歩車分離による安全性、児童・教職員の教室移動の合理性、セキュリティに配慮した動線計画についての優れた提案 - ICT 教育や STEAM 教育等の新たな教育を採り入れ、児童の発表能力、表現力、知的好奇心の向上を図るなど、多様な学習内容・学習形態への対応についての優れた提案 - 地域利用可能な諸室は、地域と児童の交流の場となるように計	100 点

	画しつつ、適切なセキュリティ管理ができる計画の提案 ・学校施設の一部を避難所として利用することを踏まえ、建物の安全性を確保したうえで、避難生活や災害対応に必要な機能の提案 ・ZEB Ready 以上の ZEB 認証の取得に向けた有効な方策。採用される機器に対する維持管理・更新にも配慮された計画の提案 ・ライフサイクルコストを低減するための優れた考え方や工夫	
価格点		40 点
合 計		520 点

(5) 審査結果

審査項目	配点	昭和設計	教育施設 研究所	A 社	B 社	C 社
業務遂行能力	55 点	48.0 点	50.0 点	47.0 点	39.0 点	48.0 点
本業務の実施方針	125 点	68.7 点	62.5 点	68.7 点	81.2 点	75.0 点
門真市立第五中学校区小学校基本設計等業務の施設内容	300 点	220.0 点	205.0 点	190.0 点	165.0 点	155.0 点
価格点	40 点	35.7 点	34.0 点	38.2 点	33.2 点	40.0 点
合 計	520 点	372.4 点	351.5 点	343.9 点	318.4 点	318.0 点
審査結果		最優秀提案	優秀提案			

7 審査の講評

本業務は、門真市立四宮小学校及び北巢本小学校の改修・建替えに合わせて四宮小学校と北巢本小学校を統合するにあたっての基本設計等を行う業務であり、その中で、本施設は「門真のめざす教育とこれからの学校づくり実施方針」に基づき、子どもたち・地域の人たちとの縦・横のつながりを意識した学校づくりが求められました。

こうした趣旨のもと、基本設計、実施設計及び四宮小学校の解体工事实施設計事業者の募集を行い、5者から提案書類の提出がありました。これら提案書類の作成における多大な努力に対して敬意を表するとともに、心から深く感謝申し上げます。

審査基準に則り、各審査項目について厳正かつ公正に審査を行った結果、5者ともに示された条件を読み解き、実績に裏打ちされた魅力的な提案内容が示されており、その評価は甲乙つけがたく拮抗しておりました。

株式会社昭和設計が提案した最優秀案は、門真のめざす教育に関する考え方である「縦・横・自分とのつながり」を意識した空間構成が高く評価されました。この案では、同学年の児童がまとまりを持ち、チャレンジしたり助け合ったりする環境を作り出しています。また、学校の中心に配置されたメディアスクエアでは、多様なヒト・モノ・コトとの関わりを通じて異学年との交流や将来の自分の姿をイメージしながら活動できる環境を生み出しています。さらに、見守りのしやすい先生の居場所づくりや、障がいの有無にかかわらず、過ごす場所を自由に選べる空間づくり、低学年の生活環境へと配慮された計画が高く評価されました。高騰する建設工事費についても、基本コンセプトを維持しながら床面積の削減によるコストダウンを図ることが可能なプランを提案されているとともに、風通しや日射抑制によるランニングコストについても考慮されている点も評価されました。

さらに、ワークショップの経験も豊富であり、児童や学校関係者、地域の方の意向を設計に反映させる基本設計段階でのワークショップ、開校後については、説明書を作成し、学校を使いこなすために継続的にワークショップ等を実施するなど運用面を意識したきめ細やかな提案が高く評価されました。

教育施設研究所が提案した優秀提案は、コンパクトな建物でありながらも門真市がめざす教育を具現化する中央の本棚階段で縦につながるメディアセンター、教員の動きやインクルーシブ教育に配慮した教室まわりや特別教室空間等が考えられているなど、豊富な経験に基づく意欲的な提案が評価されました。

今後、株式会社昭和設計は市と委託契約を締結し、本業務を実施していくことになりますが、募集要項等に示した設計と条件はもちろんのこと、提案された内容、プレゼンテーションで示した内容を確実に履行し、子どもたち、学校関係者、地域の方等と真摯に向き合いながら本業務を進めていただきたいと思います。

そのうえで、本事業をさらに充実したものとするため、株式会社昭和設計に対しては、

次の事項に留意して本業務を実施されることを委員会から要望します。

- 児童や学校関係者、地域の方等の意向を踏まえ、教職員の働きやすさ等にも配慮し、実際に使う人にとって使いやすい学校とすること。
- 地域に開きつつも児童のセキュリティの確保に配慮した計画とすること。
- 昨今の工事費の高騰については提案内容以外にも市と調整の上対応すること。
- 環境負荷の低減に関してさらなる提案をすること。
- 児童の減少等に伴う将来の転用についても留意した検討を行うこと。
- 地域の学校として認知いただくためにも設計施工段階から先生や地域の方々に関わっていただく工夫を行うこと。
- 継続的な学校利用と成長のための開校後のフォローを行うこと。

以 上